

I ～IV共通 地域のニーズに基づいた環境保全活動の促進

1 清流の国ぎふ地域活動支援事業

(1) 事業目的

森や川づくりに対しての県民の関心を高め、県民総参加の森や川づくりを推進するため、NPO等自らが企画・立案・実行する創意工夫ある森や川づくり活動を支援する。

(2) 対象地域

岐阜県内での活動。

ただし、森・川・海の流域一体での環境保全活動など県外の上下流域との連携した活動が必要な場合は、本県に係わる流域県も対象とすることができる。

(3) 実施内容

森や川の価値や森づくり・川づくりの重要性について理解と関心を高め、県民共有の財産である森や川を社会全体で支える県民協働で取り組む森づくり・川づくりにつながる活動。

(例)

- ・ 県民参画の促進のための森づくり・川づくり活動
- ・ 地域の安全・安心の向上を目指す森づくり・川づくり活動
- ・ 水環境や生物多様性の保全を目指す森づくり・川づくり活動
- ・ 次世代健全育成のための森づくり・川づくり活動

(4) 実施方法

事業主体自らが計画から実行まで行う環境保全活動に対する支援。

(5) 事業量（H29～33年度の5年間）

200件 程度

(6) 目標とする姿

県内各地で森づくり・川づくりを行う団体が、継続的で自立的な県民参加型の活動を活発に行い、県民協働の森づくり・川づくりが行われる。

(7) 事業主体

法人、団体（地域住民団体、ボランティア団体 等）

※個人の場合は、3名以上で構成された任意団体であって、規約を有す等諸要件を満たす場合に限る

(8) 補助率等

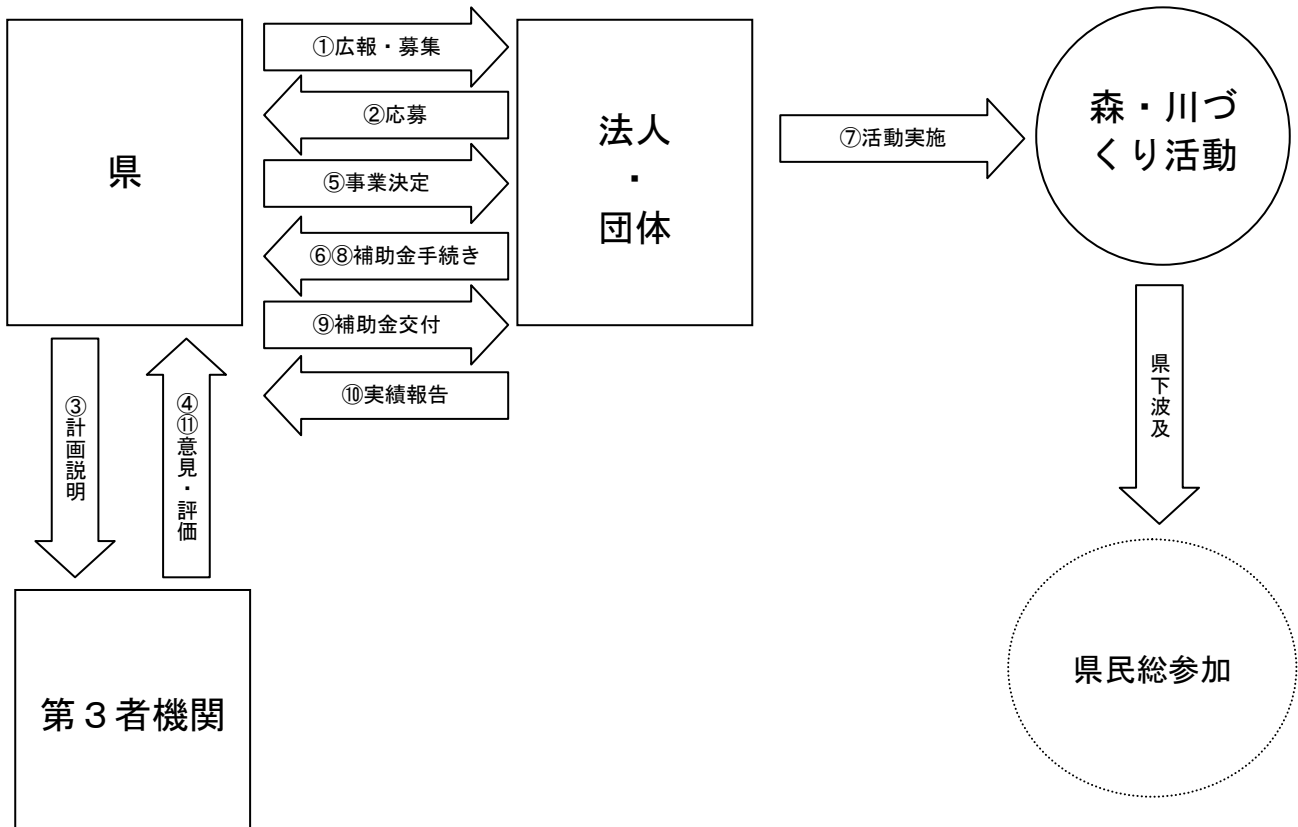
①補助率

- ・ 補助対象経費500千円以下の部分 10/10以内
- ・ 補助対象経費500千円を超える部分 1/2以内

②補助対象経費の範囲

1事業あたり100千円以上とし、2,000千円を上限とする。

(9) 事業フロー図 (イメージ)



担 当：林政部 恵みの森づくり推進課 恵みの森づくり係 (内線 3029)

2 清流の国ぎふ市町村提案事業

(1) 事業目的

清流の国ぎふ森林・環境税の趣旨に沿って、その施策の4つの柱（下記）に掲げる取り組みを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が、特に必要と考える事業を支援する。

- ① 100年先の森林づくりの推進
- ② 自然生態系の保全と再生
- ③ ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり
- ④ 人づくり・仕組みづくり

(2) 対象地域

- ① 岐阜県内の民有林
- ②、③、④ 岐阜県内

(3) 実施内容

地域が主体となった環境保全活動を効果的に進めるため、市町村が特に必要と考える事業。ただし、以下の経費は対象としない。

- (ア) 既存事業の財源振り替え（新たな展開又は拡大を図るものを除く）
- (イ) 国庫及び県単補助事業の市町村負担分
- (ウ) 職員人件費
- (エ) 不動産（土地、建物等）の取得費

(4) 実施方法

市町村の提案事業による

(5) 事業量（H29～33年度の5年間）

250事業

(6) 目標とする姿

地域の状況に精通している市町村が、地域のニーズに沿った環境保全の取り組みを行うことで、県内の自然環境の保全・再生が進む。

(7) 事業主体

市町村

(8) 補助率等

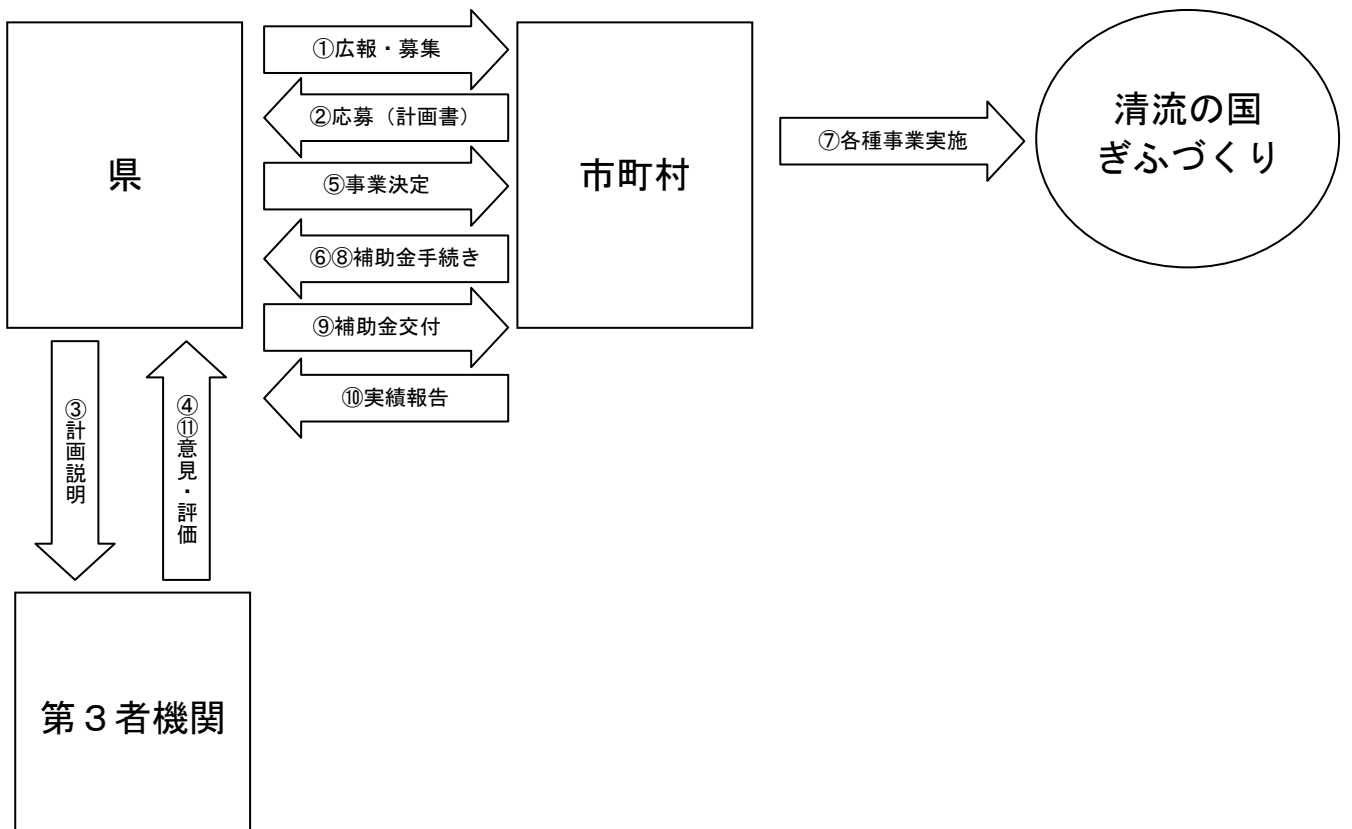
1 補助率

- ①、②：10/10以内
 - ③、④のうち下記のもの以外：10/10以内
 - ③のうち木質バイオマスの利用促進に関するもの：1/2以内
 - ④のうち県産材の利用促進または木育教材導入に関するもの：1/2以内
- なお、森林環境譲与税を充当するものは対象としない。

2 補助対象経費の範囲

- 1 事業あたり補助金上限額：5,000千円、下限額：500千円

(9) 事業フロー図 (イメージ)



担 当：林政部 恵みの森づくり推進課 恵みの森づくり係 (内線3012)